

会 議 録			
会議の名称	令和7年8月5日開催政策会議		
開催日時	令和7年8月5日（火曜日）午前9時から 午後4時まで		
出席者	区長、中村副区長、清水副区長、松村副区長、教育長、技監、世田谷総合支所長、玉川総合支所長、砧総合支所長、烏山総合支所長、政策経営部長、総務部長、区長室長、生活文化政策部長、環境政策部長、保健福祉政策部長、都市整備政策部長、教育政策・生涯学習部長		
審議概要	1	新たに再整備する区立保育園の対象園について	子ども・若者部
		【意見等】 ・「区立保育園の今後のあり方」に定める“今後の区立保育園の再整備の進め方”等に基づき、新たに再整備する区立保育園の対象園等を決定する旨の説明があった。 ・今後の再整備の見込みに関する質問に対し、施設の築年数が65年となる年度から逆算して再整備計画の対象園を決定しており、今後も引き続き複数園の再整備も控えていることから、再整備の実施と計画策定を同時並行で進めていく必要がある旨の回答があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	
審議概要	2	（仮称）世田谷区立奥沢統合保育園施設整備方針（案）について	子ども・若者部
		【意見等】 ・（仮称）世田谷区立奥沢統合保育園施設整備方針（案）を取りまとめたので決定する旨の説明があった。 ・保育園の構造に関する質問に対し、防火規制の状況や維持管理を考え、木造ではなく鉄骨造や鉄筋コンクリート造を検討している旨の回答があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	
審議概要	3	世田谷区民会館への指定管理者制度の導入及び世田谷区立区民会館条例の改正について	生活文化政策部 地域行政部
		【意見等】 ・昨年度リニューアルオープンした世田谷区民会館の運営体制について、新たな文化・芸術の拠点にふさわしい文化事業の実施など、さらなる充実を図ることを目的として、指定管理者制度を導入し、あわせて世田谷区民会館条例を改正することについて説明があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	
審議概要	4	アーティスト活躍支援に向けた今後の取組みについて	生活文化政策部
		【意見等】 ・令和6年3月に策定した世田谷区第4期文化・芸術振興計画の4つの取組みの方向性の1つである「創る」の充実の観点に立ち、今後のアーティストの活躍支援に関する取組みを取りまとめたとの説明があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	

審議概要	5	世田谷区第四次住宅整備後期方針（素案）について	都市整備政策部
		【意見等】 ・「世田谷区第四次住宅整備方針（令和３年度～令和１２年度）」について、策定後の住まいをめぐる社会動向等を踏まえて見直しを行い、令和８年度からの後期方針として策定するため、これまでの区の取組みの実績等を評価・分析し、今般の社会動向の変化への対応や、住宅委員会からの提言をもとに、「世田谷区第四次住宅整備後期方針（素案）」を取りまとめた旨の説明があった。 ・近年の住宅価格の高騰等は区民の暮らし方にも影響を及ぼしてきていることから、重大な課題として認識して対応してほしいと意見があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	
審議概要	6	今後の区立小・中学校地域運営学校を支える仕組み(案)について	教育委員会事務局
		【意見等】 ・令和７年５月に決定した「今後の区立小・中学校地域運営学校を支える仕組みの考え方について」に基づき、その後の関係者等への意見募集等の結果を踏まえ、新たな仕組み（案）について説明があった。 ・学校運営協議会を運営するにあたり、まちづくりセンターとの連携についても今後検討していくよう意見があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	
審議概要	7	今後の区立小・中学生国際理解教育のあり方（案）について	教育委員会事務局
		【意見等】 ・令和７年５月に報告した「ポートランド市との交流事業の再開について～今後の区立小・中学生国際理解教育の考え方～」における「今後の区立小・中学生国際理解教育の考え方」及び「今後の国際理解教育実施の検討事項」を踏まえて、「今後の区立小・中学校の国際理解教育のあり方（案）」について説明があった。 ・今後の国際理解教育は、英語教育と体験活動の２つの大きな要素で構成し、小学校から中学校までの９年間を見通した系統的な取組みを設定すると説明があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	
審議概要	8	いじめ重大事態への対応における体制強化の考え方について	子ども・若者部 教育委員会事務局
		【意見等】 ・いじめ重大事態案件の複雑化に伴う体制強化のため、より専門的知見等を反映し、適切に対応するため、体制強化するための考え方について説明があった。 ・委員会の設置条例という内容だけではなく、区としてのいじめ対策や理念も盛り込んだ条例にしてほしいと意見があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	
審議概要	9	世田谷区における高齢者のデジタルデバйд解消に向けたスマートフォン活用支援事業の実施について	高齢福祉部
		【意見等】 ・デジタル化の進展に伴う高齢者のデジタルデバйдの解消を図るため、東京都の補助事業を活用したスマートフォン購入にかかる経費補助を実施する旨の説明があった。 ・新たにスマートフォンを購入した高齢者に対するネットリテラシーの向上に関する質問に対し、引き続き危機管理部と連携の上、高齢者が詐欺の被害者とならないような取組みを検討していく旨の回答があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	

審議概要	10	令和８年度せたがやデジタルポイントラリー事業の実施について	高齢福祉部
		【意見等】 ・「せたがやデジタルポイントラリー事業」について、この間の実施結果を踏まえ、令和８年度も事業継続をする旨の説明があった。 ・従来は高齢者を対象としていたが、令和８年度以降の事業対象者の拡充についても、引き続き検討を進めるよう意見があった。 【審議結果】 出された意見を基に付議事案は再調整とする。	
備考			
所管課 (会議録作成所管)	政策経営部 政策企画課		